



# 「中間評価」のこれまでの経緯と今後の進め方について

平成27年2月5日

日本原子力研究開発機構  
バックエンド研究開発部門

## 「中間評価」の諮問

- 機構理事長から、「26原機(地)041」により、現中期計画期間(平成22年4月～平成27年3月)の最終年度に当たる平成26年度に、「地層処分研究開発・評価委員会」委員長に対して、高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究開発(研究開発課題名:地層処分技術に関する研究開発)についての「中間評価」を諮問

## 「中間評価」の進め方

- 国の指針：
  - ✓「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成24年12月6日内閣総理大臣決定)
  - ✓「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成26年5月19日文部科学大臣決定)
- などに基づき、研究開発の必要性・有効性の観点から、「中間評価の項目と評価の視点」(平成26年6月30日提示)に沿って、研究開発の意義、計画の妥当性や成果の達成度と次期計画の見通しを評価
- 研究開発の効率性の観点から、研究開発の実施体制や費用対効果などの妥当性についても評価

評価項目		評価の視点
1) 研究開発の目的・意義 (研究開発の必要性)	① 国費を用いた研究開発としての意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や社会のニーズへの適合性はよいか</li> <li>科学的・技術的意義, 社会的・経済的意義も加味</li> </ul>
2) 研究開発の目標・計画と 成果(研究開発の有効 性)	① 計画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標の設定は妥当であったか</li> <li>各研究項目の設定, 内容の質・量・組合せは適切か</li> </ul>
	② 目標実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に対し実現可能な計画であったか</li> </ul>
	③ 成果の達成度, 反映先に対する十分 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に対して達成度は十分か</li> <li>成果の反映先(国, 実施主体, 安全規制)に対して 成果の質・量, タイミングは適切か</li> <li>国際的な水準としてどうか</li> </ul>
	④ 人材養成・知的基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材養成・技術継承につながるか</li> </ul>
	⑤ 次期計画の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の見通しとして適切か</li> </ul>
3) 研究開発実施体制(研 究開発の効率性)	① 実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発を推進するうえで機能を十分発揮できる組 織となっているか</li> </ul>
	② 研究開発の手段やアプローチの妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断と次のステップへの移行の考えは妥当であるか</li> </ul>
	③ 目標・達成管理の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発のPDCA サイクルが機能する自己評価体制 となっているか</li> </ul>
	④ 費用対効果の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果として合理性があるか</li> </ul>
	⑤ 情報発信, 国民との相互理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な内容となっているか</li> </ul>
4) その他	副次的な効果に関する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>多分野への応用や貢献は適切なものか</li> </ul>
5) 総合評価	上記各項目の評価を踏まえた総合的な 判断	

## 機構改革を受けた「成果の取りまとめ」と今後の「必須の課題」抽出

- 地層処分技術に関する研究開発については、機構改革を受け、平成26年9月末までに前倒しで「成果を取りまとめ」、今後の「必須の課題」を明らかにすることとし、その信頼性や客観性を確保する観点から、地層処分研究開発・評価委員会による評価をお願いした。

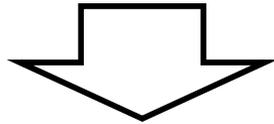
## 機構改革時の「中間評価」における取り扱い

- このため、「中間評価」では、「成果の取りまとめ」と今後の「必須の課題」を中心とした評価を先行していただき、委員会としての暫定的な評価結果とそれに基づく見解を9月にいただいた。
  - ✓ この見解でいただいた評価結果は、評価の対象範囲が年度途中までであること、次期計画への取組みなどが提示できなかったことから、暫定的な条件付きのものとした。

## 第19回評価委員会(研究開発課題の「中間評価」(諮問))

【平成26年6月30日】

- ① 「中間評価」の進め方の確認
- ② 第2期中期計画期間中の研究開発(機構改革に伴う「成果の取りまとめ」と今後の「必須の課題」を中心)に対する自己点検結果の提示
- ③ 第2期中期計画期間中の研究開発(機構改革に伴う「成果の取りまとめ」と今後の「必須の課題」を中心)に関する「中間評価」の審議

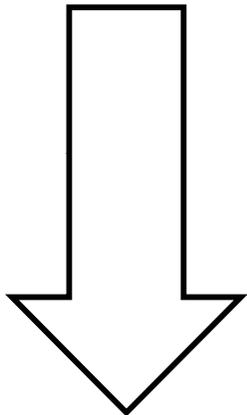


委員会として暫定的な評価結果案とそれに基づく見解案を作成

## 第20回評価委員会(機構改革への対応)

【平成26年9月5日】

- ① 第2期中期計画期間中の研究開発(機構改革に伴う「成果の取りまとめ」と今後の「必須の課題」を中心に)に対する暫定的な評価結果とそれに基づく委員会の見解を作成

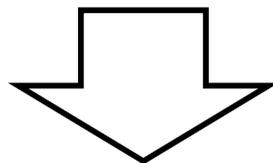


委員会の見解

機構改革  
報告書  
に反映

- ・ 引き続き、本年度末までの成果の見通しとともに次期計画への取組みについて、研究開発全体を対象に当初計画に沿った「中間評価」をいただく
  - ✓ 評価の対象範囲は、現中期計画期間(平成22年4月～平成27年3月)の成果に、次期計画への取組みを加えたもの
  - ✓ 研究開発成果についてはこれまでの実績と平成26年度末までの見込みを対象

# 今後の「中間評価」スケジュール

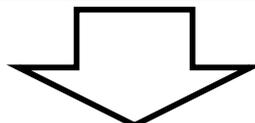


- 機構改革報告書提出後の境界条件の変化
- 次期計画への取組み

## 第21回評価委員会

【平成27年2月5日】

- ① 次期計画への取組みの提示
- ② 第2期中期計画期間中の研究開発課題の「中間評価」の自己点検結果の提示
- ③ 第2期中期計画期間中の研究開発に関する「中間評価」の審議



「中間評価」の結果案(答申書案)を作成

## 第22回評価委員会 (答申書案の提示)

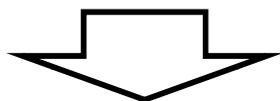
【平成27年3月中旬頃】

- ① 「中間評価」の結果案(答申書案)の審議

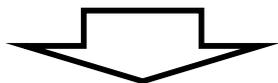


答申書を作成

理事長への答申



答申書と答申に対して講ずる措置案とともに理事懇談会へ報告



評価報告書をJAEA Evaluationとして作成